



## 国土交通省近畿運輸局京都運輸支局

問い合わせ先

近畿運輸局京都運輸支局登録部門

(担当) 川真田・阪口・北村

(電話) 050-5540-2061

令和4年3月18日

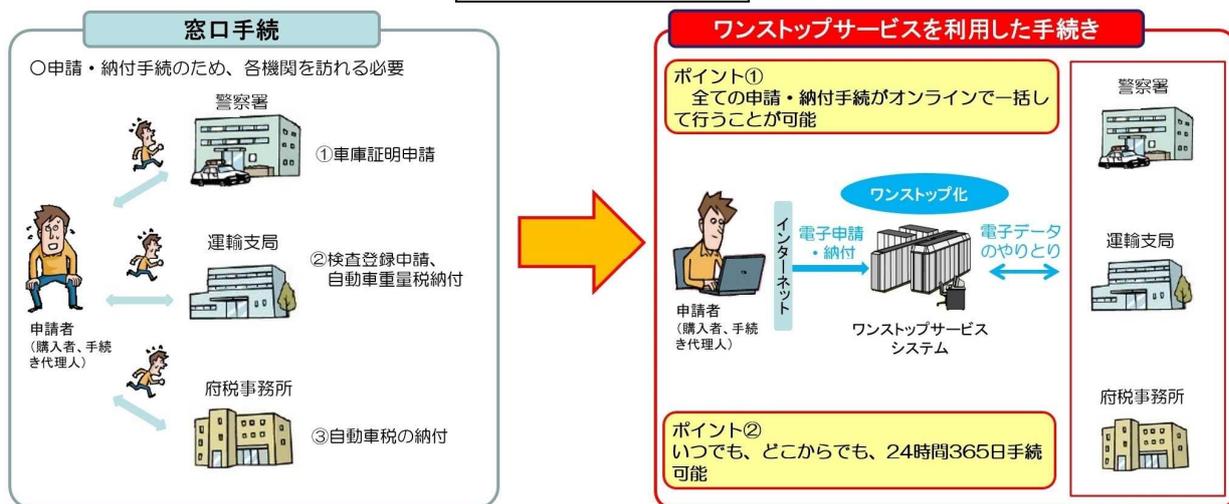
## 令和4年4月、京都府で登録申請における「自動車保有関係手続のワンストップサービス（OSS）」の運用を開始します。

近畿運輸局京都運輸支局では、平成29年4月から継続検査手続きに係る「自動車保有関係手続のワンストップサービス（OSS）」の運用は実施していましたが、令和4年4月4日より登録手続きについてもOSS申請の運用を開始しますので、お知らせいたします。

### 自動車保有関係手続のワンストップサービス（OSS）

- 自動車を保有するためには、警察署への車庫証明の申請及び運輸支局への検査登録の申請手続きや運輸支局への自動車重量税の納付及び府税事務所への自動車税の納付のため、それぞれの機関に出向いて行う必要がありますが、これらの手続きや納付をインターネット上で一括して行うことを可能としたのが、「自動車保有関係手続のワンストップサービス（OSS）」です。

### OSS全体イメージ



※手続きの終了後に警察に出向いて保管場所ステッカーの受取、運輸支局に出向いて車検証等の受取が必要です。

OSS制度全般について OSSヘルプデスク 電話：050-5540-2000

OSSポータルサイト <http://www.oss.mlit.go.jp/portal/index.html>

配布先：京都府政記者クラブ

